

別記様式(第6関係)

		担当課	上下水道部経營業務課
会議の名称	第3回鴻巣市上下水道事業運営審議会		
開催日	令和 4年10月5日(水)		
開催時間	午後 2時 0分 開会 ・ 午後 4時 0分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎 4階大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 田島 史 副会長 岸本 貴志		
出席者(委員)氏名(出席者数)	田島 史 (会長)、岸本貴志 (副会長)、太田 博、上田美和子、猿丸和可、牧 昇、藤井 啓、堀 和行、菅間正美 (9名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	栗原三香子 (1名)		
事務局職員職氏名	上下水道部長 三村 正 経營業務課長 伊藤正一 水道課副参事 大綱岳志 経營業務課副課長 矢澤恭子 経營業務課主査 中山久美子	上下水道部副部長 中根治人 水道課長 山崎眞也 水道課副課長 横田秀之 経營業務課主査 近山恭子 経營業務課主任 神成洪作	
傍聴の可否(傍聴者数)	傍聴可 (傍聴者 0名)		
会議の内容	(次第) 1 開会 2 前回の会議録について 3 前回までの素案修正、質問に対する回答 4 議題 (1) 目標実現に向けた取り組み (2) 事業計画と財政の見通し及びフォローアップ体制 5 パブリックコメントについて 6 その他 7 閉会		
	(決定事項など) 次第に沿って事務局及びコンサルタント会社(日本水工設計㈱)が説明を行った。審議委員からの質問意見は以下のとおり。 <b>【議題に対しての審議委員からの質問、意見】</b> <b>◆次第4議題(1)「目標実現に向けた取り組み」資料5</b> ○先日の台風15号により静岡県静岡市清水区では取水施設が土砂や流木による被害を受けて取水不能となり断水している。鴻巣市の応急給水体制はどのようになっているのか。 →災害が起きた場合は被害規模を把握し、まずは職員を配備し、被害状況に応じて近隣自治体、日本水道協会埼玉県支部、関東支部、全国支部へと応援を要請する。水道事業では全国的に応援体制が確立されている。なお、水源は自己水及び県水からの受水により複数水源を確保している。万が一、地震被害等により断水した場合はHP掲載等による周知を行い、給水袋を配布し浄水場及び給水車による応急給水を行う体制を整えている。 ○経年劣化で破裂による漏水は心配ないのか。 →管路の漏水は年に数回あるが、部分的にバルブを閉めて断水をし修繕を行うが、概		

	<p>ね1日以内には復旧している。</p> <p>○県水を供給する企業局が所有している水管橋が落下した場合は、大規模な断水が発生するが、日本水道協会の応援を要請する。また、県水を送水する管種は主にダクタイル鋳鉄管のため、耐震性に優れている。また和歌山県の水管橋落下による断水を受けて、5年に1回水管橋の点検をすることが義務付けられる動きがあると副会長より補足説明をいただいた。</p> <p>◆次第4議題（2）「事業計画と財政の見通し及びフォローアップ体制」資料6</p> <p>○令和7年度に料金改定率20%とした場合、目標達成期間はいつまで続くのか。</p> <p>→素案に掲載した料金改定20%の場合の試算は、収支均衡を図るための一例である。この場合、目標①純利益計上は令和13年度まで、目標②料金回収率100%達成は令和10年度まで続き、料金については、料金算定期間を定めたくえで見直しを行う必要がある。</p> <p>○動力費や資機材等の物価上昇はどの程度見込んでいるのか。</p> <p>→消費者物価指数を参考に将来見通しを設定した。今回の推計は今年度の電気代上昇は見込んでいない。</p> <p>○県内料金改定の資料で改定率約40%の町は人口減少が顕著な地域であり、人口が少ない事業体は大幅な改定を行わないと事業が継続できないことが言えるのではないかと副会長より補足説明をいただいた。</p> <p>○有収率の目標値が実績値を下回る理由は。</p> <p>→令和2・3年度は、巣ごもり需要により配水量が増加し、有収率が上昇したものと捉えている。上位計画である鴻巣市第6次総合振興計画において有収率91.4%を設定した理由は、過去の市平均が約91.4%であり、今後はこの数値に近い数値に収束するものと考えたためである。</p> <p>【連絡事項】</p> <p>◆パブリックコメントについて</p> <p>市政情報コーナー等での閲覧、市ホームページ掲載による公表。</p> <p>実施期間は令和4年10月14日～11月14日の32日間</p> <p>◆第4回鴻巣市上下水道事業運営審議会は、令和4年12月21日（水）午後2時から行うこととした。内容は「パブリックコメントの結果について」「素案修正」「答申案」</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回鴻巣市上下水道事業運営審議会 次第</li> <li>・資料1 鴻巣市水道事業ビジョン（案）</li> <li>・資料2 鴻巣市水道事業ビジョン改訂内容</li> <li>・資料3 第2回審議会 公開用会議録</li> <li>・資料4 前回までの素案修正、質問に対する回答</li> <li>・資料5 目標実現に向けた取り組み</li> <li>・資料6 事業計画と財政の見通し及びフォローアップ体制</li> <li>・資料7 パブリックコメントについて</li> </ul>

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。